

第15回ILOアジア太平洋地域会議が 開催されました

会議の概要

国際労働機関（ILO）は12月4日から7日まで第15回ILOアジア太平洋地域会議を京都市で開催し、38か国、419人が参加しました。日本からは小宮山洋子厚生労働大臣をはじめとする政労使代表団が参加し、会議初日である4日には野田佳彦内閣総理大臣が特別演説を行いました。7日には参加した各国政労使によって結論文書が採択されました。また、日本政府は会議期間中の5日に厚生労働大臣特別セッション「自然災害危機対応～雇用政策を中心に～」を開催し、牧義夫厚生労働副大臣が自然災害に対応するための雇用政策についての教訓を取りまとめました。この教訓は会議の結果報告の添付文書と位置付けられました。

開会式（全体会合）

開会式冒頭、開催国として小宮山洋子厚生労働大臣が会議の議長に就任しました。小宮山大臣は、議長挨拶において東日本大震災に対する参加各国からの支援に謝意を述べるとともに、

1999年のILO総会でデーセント・ワーク・アジェンダを提唱して以来、この課題に取り組んできたファン・ソマビアILO事務局長のリーダーシップに敬意を表し、日本としてアジア太平洋地域のデーセント・ワーク実現への貢献を誓いました。また、野田佳彦内閣総理大臣が特別演説を行い、国内の「分厚い中間層」の復活に向けた取組を端緒として、すべての人々が希望と誇りを抱くことのできるアジア太平洋の地域づくりに各国と取り組んでいく姿勢を示しました。

全体会合（会議2日目及び3日目）

「アジア太平洋地域におけるデーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築」をテーマとする事務局長報告をもとに、各国政労使による演説、プレゼンテーション及び意見交換が行われました。

分科会

テーマ別分科会として、以下の3つのテーマで討論が行われました。

分科会Ⅰ マクロ経済政策、雇用政策、社会的保護政策の調整

分科会Ⅱ 生産的な雇用、持続可能な企業、技能開発

分科会Ⅲ 労働における権利と社会対話

日本政府からは、牧義夫厚生労働副大臣が分科会Ⅱにパネリストとして参加し、雇用の質の向上に向けた日本の取組やハローワークによる就労支援の取組を紹介しました。また、牧副大臣は、デーセント・ワーク促進のための対策について、アジア太平洋地域各国の事情を踏まえた対策を取るべきであり、各国がそれぞれの事情に応じた最適な対策を取るにはどうすればよいか、今後も議論を継続する必要がある旨発言しました。

日本政府主催 厚生労働大臣特別セッション

日本政府は、東日本大震災を契機に、自然災害の多いアジア太平洋地域の各国が被災地の雇用問題について経験を共有し合い、今後の雇用政策に生かすことを目的として、「自然災害危機対応～雇用政策を中心に～」をテーマとする

特別セッションを開催しました。セッションでは、東日本大震災に係る雇用対策について牧義夫厚生労働副大臣が基調講演を行い、サラザール・キリナックスILO雇用総局長、パダンチャイ・タイ労働大臣、サジッド・ナエーム・パキスタン自然災害対応庁長官、フィル・オライリー・ニュージーランド・ビジネス事務局長、南雲弘行連合事務局長ら5名の政労使及びILOからの代表パネリストがそれぞれの自然災害対応に係る雇用対策の経験を発表しました。アジア地域に豊富な知見を有する道傳愛子NHK解説委員がコーディネーターとして司会・進行を行いました。また、ファン・ソマビアILO事務局長、山本幸子ILOアジア太平洋地域総局長が出席しました。



牧副大臣は、基調講演において東日本大震災の被災地における雇用状況及び「日本はひとつ」としてプロジェクトについて説明し、被災地における雇用対策を紹介しました。

また、復興・復旧における安全衛生の確保の重要性などについても説明を行いました。

各パネリストによるプレゼンテーション、コーディネーター・パネリスト間の質疑応答、会場からの質問に対

する回答及びフロアとの討議を経て、牧副大臣がセッションの成果物として自然災害に対応するための雇用政策についての教訓を取りまとめ、発表を行いました。主な内容は以下のとおりです。

- ・自然災害に対応する雇用政策は、失業状態に対する緊急的支援に加え、被災者の生活を中期的に支援し、雇用を確保・維持することにより、自立的な生計を回復することを目的として実施されるべきである。
- ・被災者の就職を支援するため、公共職業安定組織による求人開拓・職業紹介サービス、復興需要や求人踏まえた職業訓練が提供されるべきである。

- ・自然災害に対応する雇用政策は、必要なきに速やかに実施できるよう、準備がされているべきである。平時に雇用労働政策や社会的保護制度が整備されていれば、それを有事に応用することでダメージを軽減できることに留意すべきである。

- ・復旧復興工事では、適切な労働災害防止対策が採られなければならない。特に、被災者を雇用する場合は、被雇用者に労働安全衛生に関する十分な知識がないことを前提としなければならない。

閉会式

ILOアジア太平洋地域会議は、12月7日に結論文書及び結果報告を採択し、4日間の日程を終えました。結論文書では、その冒頭で、東日本大震災から立ち直りつつある日本国民に対し敬意が表されるとともに、日本国民、特に被

災者の人々への連帯が表明されました。また、会議の京都開催に対する感謝や野田総理大臣の演説に対する謝意が盛り込まれました。政策面での内容としては、前回の会合(2006年)以降のアジア太平洋地域での政策の進展と今後取り組むべき課題を明確化し、デイーセント・ワークを推進するための各国国内政策の優先課題とILOの取組が取りまとめられました。また、日本政府主催厚生労働大臣特別セッションで取りまとめられた教訓が、結果報告の添付文書とされました。

最後に

今回のILOアジア太平洋地域会議を日本で開催できたことは、当該地域のデイーセント・ワークの実現に向けた大きな国際的貢献であると同時に、震災から復興しようとしている日本の姿を世界にアピールする重要な機会になったと考えています。

また、日本政府主催厚生労働大臣特別セッションは、日本の東日本大震災での経験を含め議論を行い、教訓を取りまとめたことで、自然災害の多いアジア太平洋地域でのデイーセント・ワークの推進に大きく貢献すると期待しています。

注記

※ILOアジア太平洋地域会議は、おおむね4年に1度、ILO加盟国のうち、アジア太平洋諸国(43か国)の政労使の代表が出席し、デイーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)達成のため、ILO活動に関わる課題を幅広く議論し、今後4年間の当該地域の活動の方向を決定するものです。